6

第32回 建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会

総合評価方式に関する一考察 (除算方式の加算点、価格、評価値について)

> (一財)港湾空港総合技術センター(SCOPE) 建設マネジメント研究所 公共調達支援総室 上席研究員 高木 栄一

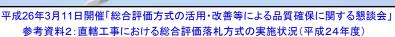
> > 平成26年12月9日

6

・・・本日お話しする内容・・・

- 1. 直轄工事における総合評価落札方式の実施状況
- 2. 平成25年度 港湾空港工事の入札契約結果
- 3. 農林水産省発注工事との比較
- 4. 加算点の付与は適切か?
- 5. 加算点の付与に起因して発生する状況
- 6. 除算方式の加算点、価格、評価値について

1. 直轄工事における総合評価落札方式の実施状況



(国土技術政策総合研究所)

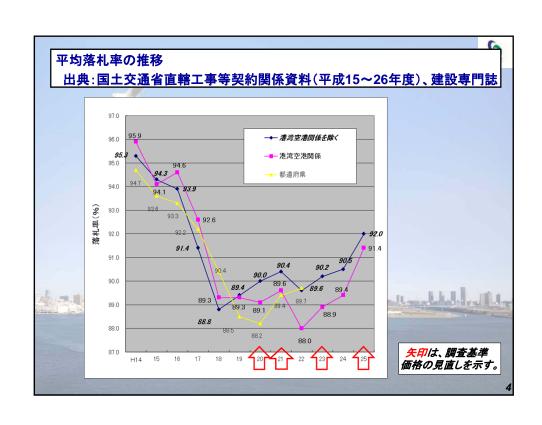
http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/sougou hinkakukon/08 20140311 sankousiryou2.pdf による総合評価方式の課題

総合評価方式が抱える大きな課題を何点か報告

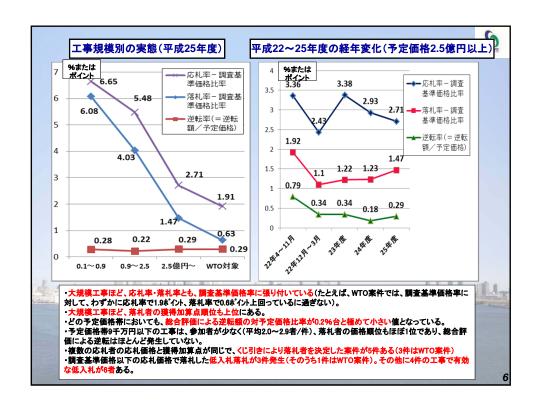
総合評価方式を適用していても、最終的には価格競争に陥らざるを得ない現状を顕著に示す。

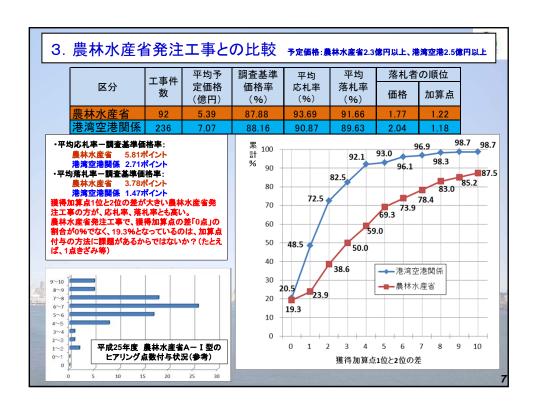
- ・落札率と調査基準価格率との差が縮小傾向にある(特にWTO対象工事では、1.2~1.4%)(P.7)。
- ・WTO対象工事の技術評価点一位同点者数は、平成22年度まででほぼ倍増している(P.9)。
- ・入札率と調査基準価格率の差が0%に集中する傾向である(P.20)。
- ・WTO対象工事で技術評価点一位同点者が多く発生している(40%)(P.25)
- ・平成24年度に実施された高度技術提案型では、技術評価点最高得点者の落札者に占める割合が7件中1件のみである一方、最低価格者の占める割合は7件中6件である(P.10)。

これらの資料は、「港湾空港関係を除く直轄工事」について調査・分析・報告されているもの。 我が国で実施されている総合評価方式が陥っている現状を的確に表している。

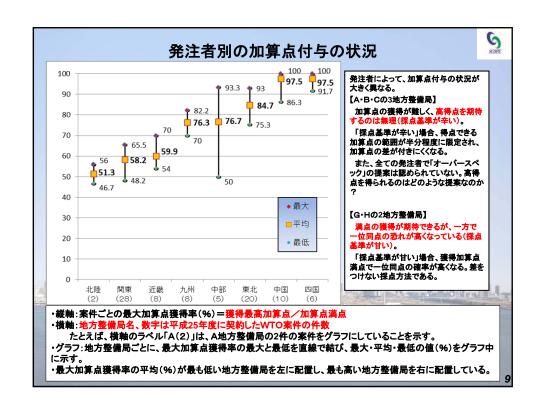


		工事件	予定価格		調査基準 価格率 (%)		応札率 (%)		落札率 (%)		落札者の順位		
	予定価格帯	数	(億円)	価格							格	加算点	
	WTO案件	87	12.47	88.9	95 9		0.86	89.58		1.85		1.11	
	2.5億円以上	236	7.07	88.1	6	90.87		8	39.63		.04	1.18	
	0.9~2.5億円	254	1.55	87.8	87.83		3.31	91.86		1.60		1.24	
	0.1~0.9億円	118	0.49	87.2	87.28		3.93 93		3.36 1		.18	1.15	
	1千万円以下	25	0.06	_		103.		9.	4.05	1.	.04	1.12	
		参加者数 (者/件)			のうち(者/件)		逆		転額(平均)		逆転	発生件数	
	予定価格帯		無効	予定価格 超過	14.		(万円])	対予定 比率((割合%)		
	WTO案件	5.97	0.91	0.22	0.2	.24 35			0.29	9	40	(45.98)	
	2.5億円以上	6.25	0.92	0.28	0.4	2	202		0.2	9	110(46.61)		
	0.9~2.5億円	4.53	0.33	0.41	0.5	7	33.8	}	0.2	2 70		(27.56)	
L	0.1~0.9億円	2.94	0.26	0.23	0.40		13.6		0.28		16(13.56)		
L	1千万円以下	2.00	0	0.32	0.3	6	0.4	0.0		7 1(4		(4.00)	









獲得加算点一位同点の状況

(地方整備局ごとに、獲得加算点一位同点者のある件数と割合)

北陸地整: 2件中2件(100%) 関東地整:28件中0件(0%) 近畿地整: 8件中5件(62.5%)

九州地整: 8件中6件(75%) ※うち、くじ引き落札1件

中部地整: 5件中1件(25%) 東北地整:20件中8件(40%)

中国地整:10件中5件(50%) ※うち、くじ引き落札1件 四国地整:6件中3件(50%) ※うち、くじ引き落札1件

87件中30件で一位同点の案件(34.5%)。8地方整備局中、5地方整備局では、一位同点案件の割合が半分以上。

獲得加算点と応札額が同じで、2者の評価値が同点となった結果、くじ引きにより落札者を決定した案件が3地方整備局で各1件ある。

また、B地整では、一位同点の案件はないが、加算点の差が1点以下の案件が12件(42.9%)ある。

このような加算点の付与の状況であれば、最終的に価格競争をせざるを得ず、施工体制確認型の総合評価方式では、応札率・落札率とも、調査基準価格率に張り付く状況になる。→ 既に近畿・北陸地整では、見直しを実施(3段階→4段階→多段階)

5. 加算点の付与に起因して発生する状況

【加算点】

・段階選抜方式が機能しない。

【加算点、価格】

・獲得加算点と応札価格が同じで、 くじ引き落札となる。

【価格】

- ・調査基準価格と同額の応札価格となる(複数者の場合もある→くじ引き落札)。
- ・調査基準価格をほんの少額下回り、施工体制確認型総合評価方式では、加算点が高くても「無効」となる。
- ・億円規模の予定価格の案件で、「1円」単位、「10円」単位で応札する。

【評価値】

・10数億円の予定価格の案件で、加算点・評価値が同点でも「数千円」の差で落 札する。

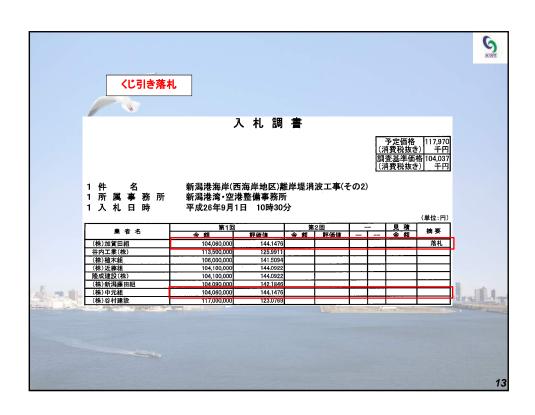
※ 以下、入札調書は、PPIまたはPASより引用

6 技術評価点 8社選抜予定の段階選抜で23社選抜 大和御所道路水泥トンネルエ事 奈良国道事務所 平成25年12月20日 13時30分 段階選抜方式(推工体制確認型) 段階選抜が機能しない 評価項目 技術評価点(C) {基礎点+(A)+(B)} 连工体制 評価点(A) 業者名 技術提案に係る項 ニアリング(技 新提案に対す る理解度) 好保项目計 × 1.0 30 23.0 153.0 23.0 7.0 (株)安藤・関 16.0 23.0 30 (株)旅谷組 16,0 7.0 × 1.0 23.0 23.0 153.0 16.0 7.0 × 1.0 × 1.0 23.0 153.0 16.0 7.0 × 1.0 23.0 23.0 23.0 × 1.0 30 青木あすなる建設(株 16.0 7.0 (株)不動テトラ 16.0 7.0 × 1,0 23.0 23.0 153.0 16.0 7.0 × 1.0 30 23.0 153.0 × 1.0 23.0 153.0 16,0 7.0 × 1.0 (株) 奥村組 23.0 23.0 153.0 佐藤工業(株) 16.0 × 1.0 前田建設工業(株) 16.0 7.0 × 1.0 23.0 30 23.0 153.0 × 1.0 23.0 153.0 7.0 × 1.0 三井住友建設(株) 23.0 日本国土開発(株) 16,0 7.0 × 1.0 30 23.0 × 1.0 23.0 × 1.0 23.0 7.0 16.0 産島建設(株) 16.0 7.0 × 1.0 23.0 30 23.0 153.0 16,0 7.0 × 1.0 23.0 153.0 × 1.0 23.0 23.0 奥村組土木興業(株 16,0 7.0 23.0 × 1.0 23.0 153.0 大成建設(株) 16.0 7.0 30 16,0 × 1.0

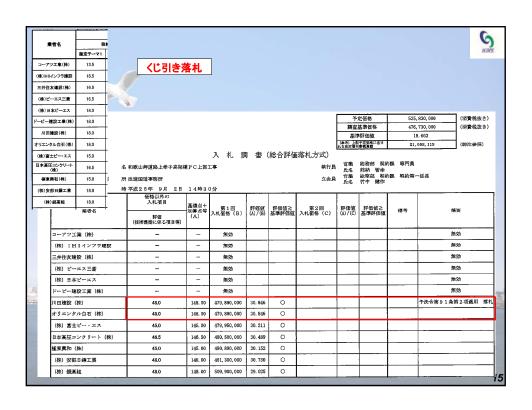
6

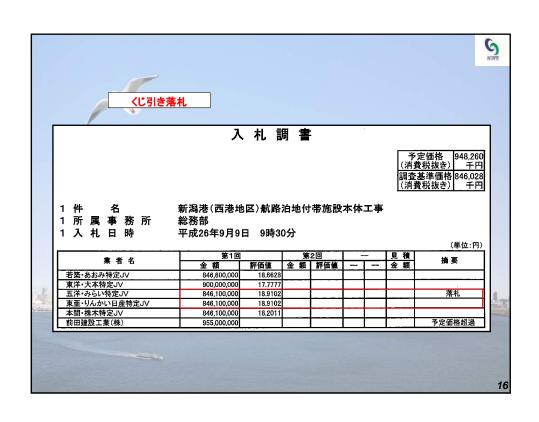


ILA.

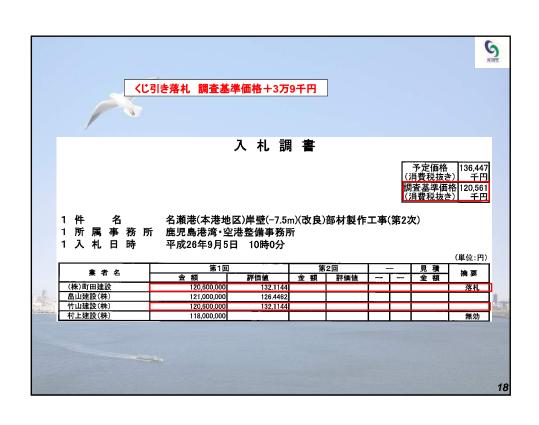










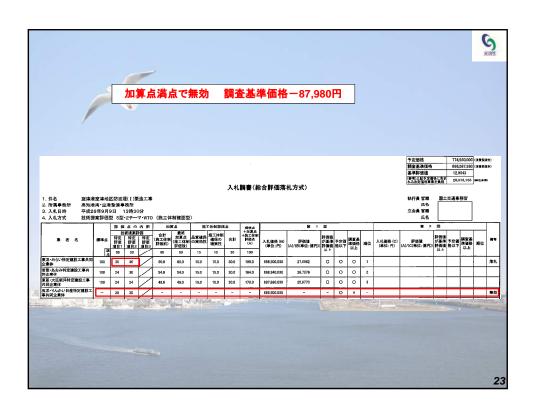




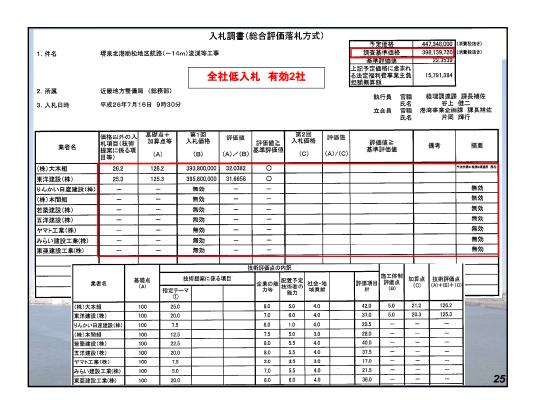


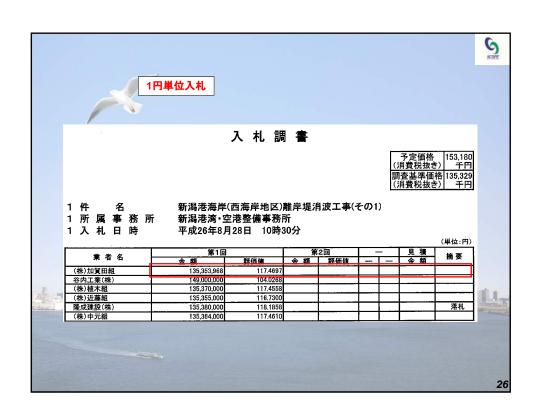




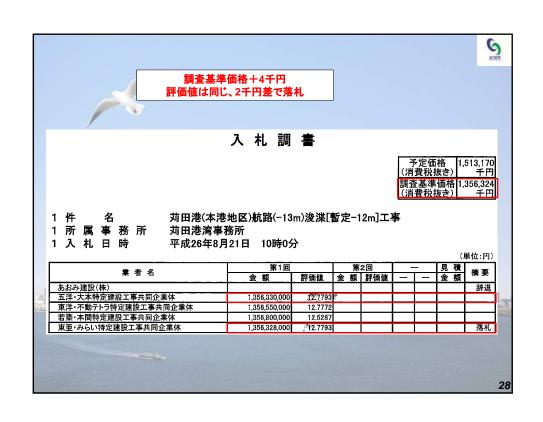












6. 除算方式の加算点、価格、評価値について

評価値の算出方法 関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン(平成26年度)

2.4 落札者の決定

総合評価落札方式による落札者の決定は、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある もののうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

評価値の算出方法は、次式を用いて算出する。

○評価値の算出方法 (除算方式)

ここで、関東地方整備局における評価値の算出は、判定を容易にするため、1億を乗じた値とする。

また、落札者を決定するにあたり、次の条件を満たさない場合は評価値が最も高い競争参加者であっても落札者とすることはできない。

- ・入札価格 ≦ 予定価格
- ·評価値 ≥ 基準評価値
- ※ 基準評価値とは標準点を予定価格で除した値である。
- ※ 評価点、加算点、技術評価点、及び評価値については小数点第4位以下を切り 捨てて、算出するものとする。

評価値の小数点以下桁数(有効桁数)

3桁(有効析数5~7桁): 関東・近畿地整(河川道路) 農水省、防衛省

4桁(有効析数6~8桁 6地整(河川道路) 北海道開発局 沖縄総合事務局 港湾空港関係

29

6

加算点、価格、評価値の見直しについて

【加算点】順位方式の採用

(参考)関東地整、技術提案評価型AⅡ型 設計·施工一括方式

「東京外環中央JCT北側ランプ改良工事」(平成26年9月4日公告、3月4日入札) 加算点満点70点: V (35点)、Ⅳ (27点)、Ⅲ (20点)、Ⅱ (12点)、Ⅰ (5点) ×2

・評価点が最大の者にV(35点)を与え、内容に応しN(27点)以下の加昇点を与えるものとする。なお、入札参加者のうち技術提案の最大評価の者が一定の点数に満たない場合は、最大評価点をIV(27点)以下とする場合がある。

標準点、施工体制評価点の再検討加算点の付与を細かくする

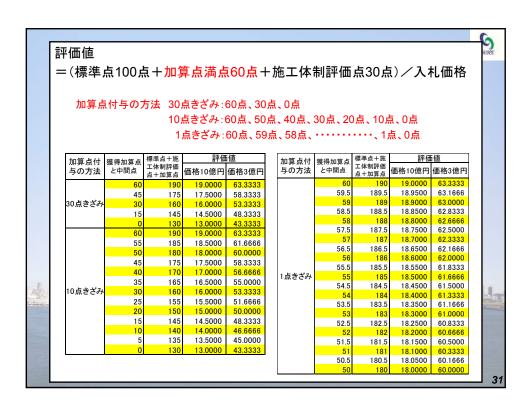
【価 格】応札単位(桁数)の制限

応札価格ではなく、応札率(有効桁数3~4桁程度)を使用

【評価値】有効桁数を3~4桁程度とする.

【その他】調査基準価格を事前公表する.

調査基準価格未満の応札価格であっても、落札可能性のある応札者は、「有効」とする.



SCOPE HP コラム:総合評価方式を考える 平成26年4月~2ヶ月に1回掲載 第1回「総合評価方式の現状と課題」 第2回「平成25年度 港湾空港工事の入札契約 結果(速報)」 第3回「港湾空港工事以外の入札契約結果は?」 第4回「加算点の付与は、適切か?」 第5回「個別案件の入札契約状況」



